

## 【LED 防犯灯の包括的維持管理】

Yopp 令和6年6月 PPP 勉強会 公民グループ対話メモ

開催日：令和6年6月5日

所管課：市民局 地域防犯支援課

参加者数：11人 【業種別】 建設4人、建設・通信2人、建設・金融・サービス2人、  
製造・建設1人、金融1人、サービス1人

### 設問1：参画可能な業務内容、期間、地域

#### 【主な意見】

<参画可能な業務内容について>

- 灯具の更新、通報受付、現場調査、不具合修理、ポールを設置、撤去、各種調整等、市想定にある業務は、全般的に参画可能だと考える。
- 工事会社単体としては、コールセンター以外の業務に対応できる。
- どういった形でも参画できると思う。既に24hコールセンターが業種的に備わっている企業もあるので、一緒に組めば通報受付も対応できるのではないか。
- 灯具の更新は、機器の進歩を考慮すると、一斉に行うよりも平準化してやってもらいたい。
- 灯具の更新の際には、東京電力との契約更新が必要なため手間である。自治会町内会などの細かい単位ではなく、最低でも区単位でまとめて更新することを希望する。
- 防犯灯の灯具の交換作業は、通常の電気工事は異なり、電気を止めて工事することができない。しかも柱上作業となるため、パートナーとして選べる企業が限られてしまう。このため、一括の灯具更新はかなり難しい状況だと思う。

<参画可能な期間について>

- 10年以上、10年～15年の期間で対応可能である。
- 10年～13年くらいまでの期間が妥当と考えている。LED防犯灯の光源寿命・耐用年数を考慮すると、このくらいが1クール(ひとつの事業期間)なのが理由だ。
- 以前は10年以上の期間で可能と考えていたが、最初は様子見の期間を設けて、その後長期契約とすることも考えられる。ただし、維持管理システム等の構築などは長期間の契約としないと費用対効果が出ないため悩ましい。
- 単年度での契約を希望する。人数が少ないので、会社内部の担当者が変わった際の引継ぎ等を考慮すると長期の契約は難しい。

<参画可能な地域について>

- 市内全域で対応可能である。
- それぞれの地元の施工会社と組むことができれば、市内全域は可能と思う。
- 不具合対応などの保守については市内全域で可能だが、市内一円18万灯の一斉更新への対応は、当社1社では難しい。

## 設問2：参画に向けて、現時点での障壁や課題

### 【主な意見】

- 電気設備業界、建設業界の現状として、入職する人がかなり少なく、マンパワー不足である。
- 横浜市は工事を含むリース契約が解禁されていない状況も把握している。どのような事業手法を採用するかによって、どのような立ち位置で参画できるかは変わってくる。事業手法が決まらないと、参画の課題もわからない。
- 他都市のリース事業や ESCO 事業では、事業者が資産を持ってない事例もあるが、設置したものを資産として保有できないと融資してもらえず、お金のやりくりがかなり難しい。

## 設問3：参画を検討する上で市に求めること、配慮してほしいこと

### 【主な意見】

- 防犯灯の灯具の更新作業は、公道上での作業でもあり、一般的な施設の維持管理とは異なり、専門的な知識を伴う。経験がないと難しい業務であるという前提で考えてほしい。
- 地域での作業中、住民の方から、「(施工会社によっては)灯具設置から点灯までに時間がかかる。」という意見をもらうことがある。電線接続は電力会社の委託工事店でしかできないため、業務範囲が電力会社への申請までだと、別途、電力会社が接続作業をすることになり二度手間だ。切断・接続ができる事業者(電力会社の委託工事店でもある事業者)を選定すれば、迅速に作業を進められて市民の満足度も高まると思うので、こういった配慮がなされれば良い。
- 不点灯通報の際、灯具がだめなのか、引込線がだめなのかは、現地へ出向いて電柱へ登ってみたいとわからない。実例として、ESCO 事業やリース事業の対象物(灯具)以外に起因する不点灯事案(例えば引込線の断線など)もある。原因が事業の対象物(灯具)である場合は問題ないが、そうでない場合の金銭負担がどうなるのか明瞭にしてほしい。
- 24 時間体制で危険を伴う作業の可能な担当者を、会社に常駐させることはできないため、24 時間対応の実施は難しい。
- 緊急対応については、現場出動までの準備の時間や移動時間を考慮すると、横浜市内全域で、(道路局の照明設備の保守委託のように)1 時間以内の現場対応は難しい。夜間だと 3 時間、昼間でも2時間は必要。
- 代表企業としての参画を考えており、市内企業とグループを組んで申し込む想定でいる。灯具の交換等の工事関係は、市内企業と協力して対応したい。

## その他自由意見

### 【主な意見】

- 現在携わっている別の PPP 事業の協力会社として感じていることだが、市の意図が明確でないことがある。受託者としては(裁量を委ねられていて)やりやすい反面、意図をはっきりさせて指示を出した方がいいと考えている。
- 設置から時間が経つと電力会社の引込線も劣化してくると思われる。(令和6年度及び8年度の本市 ESCO 事業終了にあわせて)引込線の改修はマストだと思う。
- 今の日本のインフラ維持管理体制は、労働者不足から今までと同じは無理である。インフラサービスが無償であるかのように思われている対応を変えていただけない限り、(企業として考える)金額的には折り合わない。

以上